

平成29年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成29年3月29日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成29年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成29年3月29日（水）

午前10時20分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1. 副議長の選挙
- 日程第2. 議席の指定
- 日程第3. 会議録署名議員の指名
- 日程第4. 会期の決定
- 日程第5. 議案第1号 平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第6. 議案第2号 平成28年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7. 議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第8. 議案第4号 相互救済事業の委託について
- 日程第9. 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10. 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11. 同意第3号 教育長の任命につき同意を求めることについて

会議に付した事件

- 日程第 1 . 副議長の選挙
- 日程第 2 . 議席の指定
- 日程第 3 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 . 会期の決定
- 日程第 5 . 議案第 1 号
- 日程第 6 . 議案第 2 号
- 日程第 7 . 議案第 3 号
- 日程第 8 . 議案第 4 号
- 日程第 9 . 同意第 1 号
- 日程第 1 0 . 同意第 2 号
- 日程第 1 1 . 同意第 3 号

出席議員（8名）

1 番	山下裕次君	2 番	萩原宗治君
3 番	柳川真一君	4 番	小野章二君
5 番	木下義寿君	6 番	中島義晴君
7 番	多田宗儀君	8 番	阿部計一君
9 番	木場徹君	10 番	小島一君

事務局出席職員職氏名

教育総務課長 山見嘉啓君
教育総務課係長 新地美里君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	馬部総一郎君
南あわじ市教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	河上和慶君
会計管理者	堤省司君
教育次長	藤岡崇文君
学校教育課長	廣地由幸君

午前10時22分 開会

○議長（小島 一君） 開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成29年度一般会計予算、平成28年度一般会計補正予算、条例改正、同意人事案件等、いずれも重要案件であります。

議員各位には、慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

続きまして、管理者 南あわじ市長 守本憲弘君より挨拶がございます。

○管理者（南あわじ市長 守本憲弘君） 本日は、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、私どもから提案させていただきます議案、いずれも重要案件でございますので、どうぞ慎重御審議の上、御承認賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成29年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に柳川真一議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました柳川真一議員を副議長の当選人と定めることに御異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました柳川真一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました柳川真一議員が議場におられますので、会議規則
第31条第2項の規定によって、本席から当選の告知をします。

それでは、当選の承諾を兼ねて、就任の挨拶をお願いいたします。

○副議長(柳川真一君) 柳川でございます。

平成28年度に引き続きまして、平成29年度も副議長という大命を授かりました。
小島議長をサブしていく役目ですけれども、尽力したいと思いますので、どうぞよろ
しくお願いいたします。

以上です。

○議長(小島 一君) 副議長就任の挨拶が終わりました。

日程第2、議席の指定を行います。

今回、洲本市選出議員に異動がありましたので、改めて議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第3項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり指定をいたします。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長より指名します。

1番 山下裕次君、4番 小野章二君にお願いをいたします。

日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第5、議案第1号、平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長 藤岡崇文君。

○教育次長(藤岡崇文君) ただいま上程いただきました議案第1号、平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

平成29年度当初予算につきましては、小中学校組合運営に係る総務経費、広田小中学校の学校教育に係る経費が主なものでございます。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,197万6,000円と定めるものでございます。

次に、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

6ページをお開き願います。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億2,016万6,000円、南あわじ市、洲本市からの分担金でございます。

なお、分担金につきましては、当該年度の学校基本調査の児童、生徒数、当初予算は見込み数により案分をさせていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料50万2,000円、学校体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金1万4,000円、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

次に、7ページをごらん願います。

4款、県支出金、1項、県補助金95万6,000円、小学校体験活動事業補助金、トライやる・ウィーク推進事業補助金、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金でございます。

5款、寄附金、1項、寄附金1,000円、科目設定でございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金1,000円、科目設定でございます。

8ページをお開き願います。

7款、諸収入、1項、雑入33万6,000円、日本スポーツ振興センター保護者負担金などでございます。

次に、歳出でございます。

9ページをごらん願います。

1款、議会費、1項、議会費81万5,000円、議員報酬が主なものでございま

す。

2款、総務費、1項、総務管理費55万5,000円、小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

10ページをお開き願います。

2項、監査委員費7万円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費5,180万2,000円でございます。

1目、教育委員会費81万6,000円、教育委員会の運営経費でございます。教育委員の報酬が主なものでございます。

2目、事務局費1,841万9,000円でございます。事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

次に、11ページをごらん願います。

3目、教育振興費3,256万7,000円でございます。小中学校臨時教諭賃金、コンピュータ借上料、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

12ページをお開き願います。

2項、小学校費2,346万7,000円でございます。

1目、学校管理費1,416万6,000円、学校用務員の臨時職員賃金、光熱水費、各種手数料、学校施設維持管理委託料などが主なものでございます。

14ページをお開き願います。

2目、教育振興費930万1,000円、19節の小学校への外国人講師招致事業負担金、小学校体験活動事業補助金などが主なものでございます。

15ページ、3目、施設整備費は廃目でございます。

次に、16ページをお開き願います。

3項、中学校費2,877万3,000円でございます。

1目、学校管理費1,417万7,000円、学校用務員の臨時職員賃金、光熱水費、各種手数料、各学校施設維持管理委託料などが主なものでございます。

18ページをお開き願います。

2目、教育振興費1,019万6,000円でございます。14節、選手派遣に係る車借上料、19ページ、19節、外国人講師招致事業負担金、島外選手派遣補助金などが主なものでございます。

3目、施設整備費440万円でございます。中学校校舎大規模改造工事第2期工事の設計業務委託料でございます。

続きまして、4款、公債費、1項、公債費1,549万4,000円でございます。長期借入金償還元金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

5款、予備費、1項、予備費100万円でございます。

20ページは、給与明細書でございます。

21ページは、債務負担行為の翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

22ページは、地方債に関する調書でございます。ごらんおきいただきたいと思えます。

以上で、議案第1号、平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入については一括で、歳出については款ごとに行います。

それでは、6ページから8ページ、歳入について質疑はございませんか。

阿部議員。

○8番（阿部計一君） 8ページにスポーツ振興センター保護者負担金、小中となっておりますが、これはどういうことでしょうか。

○議長（小島 一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） これは学校における事故等における保険代でございますけれども、保険料は945円ということなのですが、保護者負担額は、その半額の460円を負担していただいています。その分でございます。

○議長（小島 一君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑がないようでございますので、続いて、9ページ、1款、議会費について、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ないようでございますので、次に9ページから10ページ、2款、総務費について、質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） それでは、次に、第3款、教育費についての質疑はございませんか。

木場議員。

○9番（木場 徹君） 14ページの19節、緑霊園管理負担金14万5,000円、これについて説明をお願いします。

○議長（小島 一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 緑霊園管理負担金につきましては、小学校敷地内でお墓が以前ありまして、それを南あわじ市の緑霊園に移設いたしました。そのことによる管理負担金でございます。

○議長（小島 一君） 木場議員。

○9番（木場 徹君） 個人の墓地が敷地内にあって、14万5,000円ということに負担しているということを聞いたんですけれども、これはちょっとよくわからないんですけれども、もう一遍わかりやすく説明してください。

○議長（小島 一君） 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文君） 現在の広田小学校の場所なんですけれども、当時は、広田小学校は今の中学校が建設されている場所にございました。その小学校を改築、場所の移転ということで現在の場所に移っているわけなんですけれども、今の場所の所有地のところに、先ほど学校教育課長が申しあげました墓地がございまして、その墓地を今の緑霊園があるところに移設したということで、その当時、そこの墓地を使用していた46軒の方々の分を緑霊園のほうに持っていったということで、その分の管理料ということで負担しているものでございます。

○議長（小島 一君） 木場議員。

○9番（木場 徹君） ということは、もう1年限りの支出になるんですか。

○議長（小島 一君） 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文君） 移設当時から毎年、管理料を支払っております。

○議長（小島 一君） ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ないようでございますので、次に19ページ、第4款、公債費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ないようでございます。次に、20ページから22ページまでについて、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ないようでございます。ほかに総括しての質疑はございませんか。

阿部委員。

○8番（阿部計一君） これは総括になるか、入るか入らんかわからんと思うんですが、運動場の件ですが、これは議長、よろしいですか。運動場の設備面のことで、ちよっ

と質問したいんですが。

○議長（小島 一君） 予算案と絡めてですか。

○8番（阿部計一君） 運動場が小中学校兼用でやっているというようなことで、その点でちょっとお願いしたいというか、そういう話なんですけれども。

○議長（小島 一君） どうぞ。

○8番（阿部計一君） よろしいですか。

あその小中学校の運動場が兼用されて、これは議長の地元ですけれども、これはいろいろと事情があって運動場が兼用でされているんだと思います。うちの市議会でも、そういう質問もありましたけれども、たまたま私は少年野球で広田のチームとナイターでやりました。その当時、社会人野球も外野のほうでやっている。ナイター設備も非常に暗いというようなことで、それは田んぼもあるし、いろいろと事情があると思うんですが、どうしてもグラウンドが併用して拡張できないのであれば、ナイター設備でも、もう少し明るくしてあげたらどうかなと思うんですけれども、この点、教育長、いかがでしょうか。

○議長（小島 一君） 浅井教育長。

○南あわじ市教育長（浅井伸行君） ナイター設備につきましては、地元住民の方の御意見もあろうかと思しますので、そこら辺も御意見をお聞きしながら、どういうふうな方法がいいかということは検討していきたいと思えます。

○議長（小島 一君） 阿部議員。

○8番（阿部計一君） これはナイターにするのは、もちろん結局田んぼに影響するということで、なかなか南あわじ市でも難しいところがございます。しかし、何とかお話をさせていただいて、南あわじ市の場合は、ある程度のところに各学校でそういう設備を努めております。ですから、やはり努力すれば、それは阿万のグラウンドみたいに500ルクス、社会人の軟式野球でもできるようなナイターというのはなかなかできないと思いますけれども、少しもう2灯ぐらい外野のほうにしてやれば、これは

外野と内野と両方使えるんじゃないかと。

恐らく全国でも、小中学校で一緒にグラウンドを使うというところはないと思うんですよ。ましてや、広田には女子ソフトボール部の部活もあるというようなことで、これはやっぱり教育委員会としても、今までそういう努力を私はされていないように思うんですけれども、教育長も新たになられたんで、その点、いろいろとこれから、私もわからないところがあると思うんですけど、やっぱりそういう努力をしていけば私は可能だと。周辺の、あの辺の人、私も知り合いも大分おりますから、そういう話も聞いたことがありますので、1回、教育長、そういうことも。もちろん田んぼに影響があることは確かですから、その辺も同時に話をしていただいたら私は可能と思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小島 一君） 教育長。

○南あわじ市教育長（浅井伸行君） 済みません。地元の住民の方の御意見も十分お聞きしながら、検討したいと思います。

○議長（小島 一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第1号、平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成29年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、平成28年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長 藤岡崇文君。

○教育次長（藤岡崇文君） ただいま上程いただきました議案第2号、平成28年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、広田中学校大規模改造工事に係る財源の補正と各事務事業における精算が主な内容でございます。

それでは、1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,169万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億133万7,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費でございます。

3ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費に係る款項事業名及び限度額は、この表のとおりで、広田中学校施設整備事業（第1期工事）の繰越額を1億5,264万6,000円とするものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条、地方債の補正でございます。限度額を830万円追加し、8,150万円とするものでございます。記載の目的、記載の方法、利率及び償還の方法は、4ページ、第3表、地方債補正の表のとおりでございます。

続きまして、歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

1 款、分担金及び負担金、1 項、分担金 2, 7 3 2 万 9, 0 0 0 円を減額し、1 億 7, 1 4 3 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

3 款、国庫支出金、1 項、国庫補助金、1 目、教育費国庫補助金 7 3 3 万 7, 0 0 0 円を追加し、4, 0 8 6 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。広田中学校大規模改造工事に係る学校施設環境改善交付金の追加でございます。

8 款、組合債、1 項、組合債、1 目、教育債 8 3 0 万円の追加でございます。広田中学校大規模改造工事に係る学校教育債の追加でございます。

8 ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。

3 款、教育費、1 項、教育総務費 9 1 4 万 1, 0 0 0 円を減額し、4, 0 9 1 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。本年度、小中学校に導入しました電算関係の機器借上料の減額が主なものでございます。

2 項、小学校費 8 7 万 8, 0 0 0 円を減額し、6, 5 4 6 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。事務事業の決算見込み額により、減額したものでございます。

9 ページをごらん願います。

3 項、中学校費 1 6 7 万 3, 0 0 0 円を減額し、1 億 7, 9 5 7 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。事務事業の決算見込み額により、減額したものでございます。

以上で、議案第 2 号、平成 2 8 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第 2 号）の提案理由の御説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がございませんので討論なしと認めます。

これより、議案第2号、平成28年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成28年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決決定されました。

日程第7、議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長 藤岡崇文君。

○教育次長（藤岡崇文君） ただいま上程いただきました議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、平成29年度より児童生徒の健康の保持・増進を図ることを目的とし、学校における耳鼻科医検診を実施することとし、学校耳鼻科医の報酬の規定を新たに追加するものでございます。

なお、附則で、この条例の施行日を平成29年4月1日と定めております。

以上で、議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明とさせていただきます。慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第4号、相互救済事業の委託についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長 藤岡崇文君。

○教育次長(藤岡崇文君) ただいま上程いただきました議案第4号、相互救済事業の委託についての提案理由の御説明を申し上げます。

この案件につきましては、本組合における組合所有の建物災害共済につきまして、構成市が旧町時代より、全国の町村で構成される一般財団法人全国自治協会に加入し、合併以降も、同協会からの要請により、分担金、いわゆる掛金の特例措置によりまして継続加入してきたところでございますが、今年度の始期でこの特例措置が終了し、次年度の始期から分担金、掛金が大幅に増額されるということになりました。

そのため、本来市制を施行する自治体、市が設置する一部事務組合も含むわけですが、それらが加入すべき全国の市で構成される公益社団法人市有物件災害共済会に対

して共済制度の情報を収集し、分担金や寄附内容を比較、検討した結果、同共済会に変更し加入するほうが有利であるとの判断から、地方自治法第263条の2第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第4号、相互救済事業の委託についての提案理由の説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

阿部議員。

○8番（阿部計一君） これも簡単に言うと保険を掛けるということやと思うんですけども、この金額については予算書に載せておられます。どのぐらいの保険料を払うのか。

○議長（小島 一君） 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文君） 先ほど申し上げました、比較した検討資料での金額の違いを説明させていただきたいと思います。

現行、分担金が平成28年度の実績で9万5,473円と、年間なっております、これを継続した場合、34万1,338円となりまして、24万5,865円の増額となります。

なお、先ほど申し上げました全国市有物件災害共済会に加入した場合でございますが、7万7,177円と、現行の負担金よりも1万8,296円安くなるということもございまして、今回提案をさせていただいております。

○議長（小島 一君） 次長、これは平成29年度の予算書に計上されておるかどうかという質問やったと思うんですけども。

阿部議員。

○8番（阿部計一君） 私、ちょっとわからんけれども、予算が計上されとったかとい

うことで、今説明されてよくわかったんですけども、その点。

○議長（小島 一君） 暫時休憩します。

（休 憩）

○議長（小島 一君） 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文君） 予算書のほうで言いますと、各学校別に予算計上しておりまして、小学校で行きますと、13ページの役務費の中に建物損害保険料として計上しておりまして、中学校の建物につきましても同じような計上をしております。

以上でございます。

○議長（小島 一君） ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第4号、相互救済事業の委託についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、相互救済事業の委託については、原案のとおり可決されました。

日程第9、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

小野章二議員については、議場におられますので、退場をお願いいたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 南あわじ市長 守本憲弘君。

○管理者（南あわじ市長 守本憲弘君） 同意第1号、監査委員の選任につき同意を求

めることについての提案理由の説明を申し上げます。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、洲本市宇原261番地6。氏名、小野章二。生年月日、昭和20年9月12日生まれ。任期、平成29年3月29日から平成30年3月18日まで。

小野章二議員は、人格高潔にして、行財政に関する識見もすぐれており、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会選出の監査委員として適任でありますので、選任いたしたいと思います。

議会におかれましては、選任の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意

することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（小島 一君） 起立多数であります。

したがって、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

小野章二議員の入場を許可します。

日程第19、同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 南あわじ市長 守本憲弘君。

○管理者（南あわじ市長 守本憲弘君） 同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、南あわじ市志知北696番地。氏名、岡 一秀。生年月日、昭和25年9月11日生まれ。任期、平成29年4月13日から平成33年4月12日までの4年間でございます。

本案は、教育委員会委員の任期満了に伴い、現在の委員である岡様を引き続き教育委員会委員に任命したいと思います。

岡様におかれましては、昭和48年、京都産業大学理学部を御卒業後、教諭として各中学校に赴任。平成2年4月から平成13年3月まで淡路教育事務所に勤務し、指導主事として自然学校推進に御尽力されました。平成13年4月からは小学校校長として奉職され、平成23年3月に退任され、平成26年3月には南あわじ市教育委員会委員に、平成28年4月には当組合教育委員会委員に就任いただいております。

なお、昨年4月からの岡様の任期につきましては、前任者の残任期間の平成29年

4月12日までとなっていることから、このたび再任するものでございます。

以上のことから、人格高潔にして、教育または行政にすぐれた識見を有しておられますので、教育委員会委員に任命いたしたいと思っております。

なお、岡様の経歴につきましては、別紙に掲載しておりますのでごらんいただきたいと存じます。

以上、同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議会におかれましては、任命の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（小島 一君） 起立多数であります。

したがって、同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第11、同意第3号、教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、地方自治法第117条の規定により、南あわじ市教育長 浅井伸行君の退場を求めます。

提出者の説明を求めます。

管理者 南あわじ市長 守本憲弘君。

○管理者（南あわじ市長 守本憲弘君） 同意第3号、教育長の任命につき同意を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

次の者を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、南あわじ市松帆高屋乙202番地。氏名、浅井伸行。生年月日、昭和30年4月9日生まれ。任期、平成29年3月29日から平成30年4月12日までの前任者の残任期であります。

今回、新たに教育長の任命の御同意を求める浅井様におかれましては、昭和53年3月に筑波大学卒業後、兵庫県立高等学校教諭として奉職。以来、兵庫県教育委員会体育保健課指導主事、淡路文化会館館長、また、島内外の県立高等学校の教頭及び校長を歴任され、退職後は神戸松蔭女子学院大学の参事として勤務され、本年2月末をもって退職され、3月3日付で南あわじ市教育長に就任されております。

人格高潔にして、教育行政運営についての経験とすぐれた識見を有し、教育長としての責務を果たすに十分な要件を備えておられますので、新たな南あわじ市・洲本市小中学校組合の教育長に任命いたしたいと思っております。

なお、浅井様の経歴につきましては、別紙に掲載しておりますのでごらんいただきたいと存じます。

以上、同意第3号、教育長の任命につき同意を求めることについて、議会におかれましては、任命の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第3号、教育長の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（小島 一君） 起立多数であります。

したがって、同意第3号、教育長の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

浅井伸行教育長の入場を許可します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君より挨拶がございます。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきまして御審議賜りました案件は、平成29年度の一般会計予算、また平成28年度の一般会計補正予算、そして条例改正並びに相互救済事業の委託、また当組合の監査委員の選任並びに教育長、教育委員会の任命の人事に関する案件でございましたが、議員各位の慎重な御審議により、適切、妥当な結論を得て、ここに無事議論し、閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶に堪えません。ありがとうございます。

さて、3月の卒業シーズンでございます。当組合の広田小学校からは53人、そして広田中学校からは73人の子供が元気よく巣立ってまいりました。今ごろは、4月からの新しい生活に胸を膨らませていることと存じます。

あわせて、当組合の管理者、副管理者も交代となり、執行部の体制も新しくなりました。守本新管理者のもと、この子供たちが、これからも安心、安全な教育環境づくりに尽力してまいりたいと思いますので、議員各位におかれましても、何とぞ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（小島 一君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会では、平成29年度一般会計予算及び平成28年度一般会計補正予算、並びに条例の改正案、相互救済事業の委託、監査委員、教育委員並びに教育長の任命について審議をお願いいたしましたが、議員各位の御精励により無事議了し、閉会を宣告できましたことはまことに御同慶の至りでございます。

暖かな春の日差しが何よりもうれしいような季節になってまいりました。新年度を

迎え、お忙しいとは存じますが、議員各位を初め執行部の皆様方にはお体を御自愛な
されまして、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。
どうもありがとうございました。

午前11時16分 閉会